資料 1

令和 2 年度会務報告

Ⅰ．学会通信の発行及び第 71 回大会総会決定について

『学会通信 2020』を令和 2 年 4 月 1 日に発行し、発行後 1 ヶ月間に総会決議に対する異議が寄せられず、よって会則第 8 条第 5 項の規定により、令和 2 年 5 月 1 日をもって総会決議が確定した。

Ⅱ．理事会関係

1．第 1 回理事会（令和元年 11 月 24 日）

① 副会長の選出について

副会長として勝山理事が選出された。

② 常任理事の選出について

常任理事として岡理事、木村理事、髙妻理事、野々村理事、東野理事が選出された。

③ 紀要編集委員の委嘱について

令和2－3年度紀要編集委員会について､委員長を髙妻理事に委嘱することとなった。また、編集委員については、理事会からは東野理事、乙須理事、山城理事に、会員からは伊藤亜希子会員（福岡大学)、田代裕一会員（西南学院大学)、日髙和美会員（福岡教育大学)、藤田雄飛会員（九州大学）に委嘱することとなった。

④ 学会事務局の交替について

令和 2－3 年度は下記の者が事務局を担当することが報告された。

事務局長：岡幸江

事務局員：溝内亮佑、中山博晶（敬称略）

⑤ 次期大会（福岡県）と総合部会について

次期大会（九州工業大学）での総合部会について、夜間中学開設の動きを中心に義務教育の在り方を問い直すという観点から企画の検討を進めることとなった。なお、総合部会担当理事として、勝山副会長と木村理事が選出された。

⑥ 役員交通費の確認について

令和 2－3 年度の役員交通費の取り扱いについて、事務局から説明があり、原案通り了承された。なお、紀要編集委員会でも同様の取り扱いとすることが確認された。

⑦ 次回以降の理事会スケジュールについて

事務局から、過去数年の開催実績を踏まえ、総合部会の準備のための時間を確保するために第 1 回常任理事会を 1 月頃に開催し、その後は 5 月頃と 11 月（大会前日）に理事会を開催する見通しであることが説明された。日程調整の結果、2 月 1 日（土）10 時を暫定的な候補日とし第 1 回常任理事会を開催することとなった。

⑧ その他

野々村常任理事から、ウェブ化した発表要旨集録について、前理事会からの申し送りにより一定期間での公開に限定する必要があるものの、閲覧できなくなると学会発表の

業績証明が難しくなくなるため、発表者には各自でデータをダウンロードしておくよう、研究紀要への投稿案内時、およびHP等で周知するよう提案があった。

これに関連し鈴木理事から、今回の大分大会では発表要旨集録を印刷すると費用が掛かりすぎることが判明したためウェブ化に踏み切らざるを得なかったが、その旨を会員に葉書で別途周知しなければならなかったこと、大会校は早めに見通しを立てて要旨集録をウェブ公開する時期を大会案内送付の段階で明記できるようにしておくのが望ましいことなどについて、発言があった。

2. 第1回常任理事会（令和2年2月1日）

① 会務報告：会員数・会費納入状況

岡事務局長から、会務報告がなされ、3名の入会と、1名の退会が承認された。

② 次回大会校の準備状況について

東野常任理事から、開催会場の確保状況に関しての説明が行われた。

③ 第72回福岡大会総合部会について

勝山副会長から、資料 2 に基づき総合部会のテーマ案について説明があった。議論の結果、今年度の総合部会では「教育を受ける権利の実質化をめぐって」をテーマに、「夜間中学」の研究・実践の立場から、教育学研究に対しての提案をいただくという方向性で、引き続き検討することとなった。また、登壇者の人選については、「夜間中学」研究に関わる添田祥史氏（福岡大学）からの推薦をお願いすることとなった。

④ 常任理事の役割分担に関して

木村（政）会長から、常任理事の役割分担についての確認が行われた。その議論の延長線上として、九州教育学会の会員数を増やすことや、教職大学院への対応、学会全体の研究水準の向上に向けた取り組みについての意見が交わされ、継続的に議論することが確認された。

⑤ 紀要編集委員会規定の作成に関して

木村（政）会長から、紀要編集委員会規定作成の提案が行われた。議論の結果、次回理事会にて、木村（政）会長作成の原案をもとに検討することとなった。

⑥ その他

次回理事会が5月17日開催で調整されることが決定した。

また、岡事務局長から、事務局員交代の報告があり、溝内事務局員に代わって、山内絵美理氏が新たに事務局員を務めることになった。

3. 第2回理事会（令和2年5月17日 Web会議）

① 会務報告

岡事務局長から、会務報告がなされ、5名の入会と、4名の退会が承認された。

② 前回大会の総括

鈴木理事から、大分大学旦野原キャンパスで開催された第71回大分大会の総括について報告された。大会参加者数自体は前年度より増えたものの、自由研究発表およびポスターセッションの件数が少なかったこと等が課題として挙げられた。

また、プログラム・発表要旨集録の電子化によって印刷費・郵送費を 10 万円程度節約することができ、学会事務局に返金するとの報告がなされた。

③　研究紀要第 47 巻編集作業の進捗状況について

髙妻常任理事兼紀要編集委員長から紀要の編集状況について報告があった。編集委員会にて「執筆要項」の加筆が審議・承認されたこと、そして次回の「執筆要項」に加えること等を確認した。また、今年の投稿件数が発表件数の約３分の１であったことから、投稿件数自体が減少していることが課題として挙げられた。その他、自由研究論文のタイトルに英文タイトルを加えることについて提案があり、今後検討していくこととなった。

一方、これまで継続して議論されてきたポスターセッションに関して、以下の 4 点について議論が交わされた。

□ポスターセッションの発表件数を確保することについて

鈴木理事より、ポスターセッションを存続させていくためには、発表者に発表することのメリットを示す必要があるとの提案がなされた（例えば、自由投稿論文と別の枠を設けるのはどうか等）。一方、幅広く会員に研究発表の場を提供することと、学会としての研究紀要の水準を保つことについては、これまで議論されてきており、ポスターセッションの是非を含めて、継続して議論していく必要があることを再確認した。

□大会校によるポスターセッション準備の負担について

これまでパネルの貸出等の開催校の負担が報告されてきた。開催校の負担になり、かつ一定の発表件数を確保できないのであれば、改めてツールを変えてみる等のポスターセッションのあり方について別途議論が必要であることを確認した。

□ポスターセッションの意義について

ポスターセッションは、学会組織の拡大（会員数の獲得）および教育学研究のすそ野を広げていくという理念のもと開催されるようになったことが再確認された。

□その他

教職大学院生を含めた学会員に、ポスターセッションの意義だけでなく学会に参加することの意義も示す必要があることを確認した。

審議の結果、今年度の開催校（九州工業大学）は教職大学院生が所属していない一般大学であり、広く募集を行う必要があるとともに、今年度の開催状況を踏まえて、引き続き上記の課題を検討することとなった。

④　学会通信の発行について

岡事務局長から学会通信の発行について報告が行われた。コロナウイルス感染症状況により例年より遅れての発送（6 月末）になることが説明された。また、学会通信の紙媒体通信の発送に先んじた、会員への通信データ送付の方法についても検討がなされた。

その結果、来年度以降どうするかを検討することも含めて、まずは事務局で方針を定めることとし、その後理事会に提案することとした。

⑤　次回大会校の準備状況について

東野常任理事から、九州工業大学戸畑キャンパスで開催される第 72 回大会の準備状況について報告があった。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、大会の開催の可否について、次の 2 点が決定された。

□大会中止となった場合の発表者の投稿権について

もし大会が中止となった場合、発表申込み（8 月末〆切）をした会員については、発表要旨が掲載された時点で発表とみなし、投稿権が発生するということが決定された。

□中止の判断基準について

第 72 回大会開催の可否について、発表申込みは通常通り行い、九州工業大学の行動指針が出次第（10 月頃）、事務局と相談しながら、理事会に検討材料として挙げる方向で調整することとなった。また、懇親会についても 2 か月前の判断が求められるとし、ほぼ上記の決定と同時期になることを確認した。

⑥　第 72 回福岡大会における総合部会について

勝山常任理事から、福岡大会における総合部会の内容について説明がなされ、提案通り承認された。なお、担当理事、登壇予定者で今後も協議を続けることが確認された。

⑦　研究紀要編集委員会規程（案）について

木村会長より、九州教育学会紀要編集委員会規程の提案がなされた。

九州教育学会紀要編集委員会規程（案）

第１条　紀要編集委員会（以下「委員会」という。）は、本学会の機関誌『九州教育学会研究紀要』の編集ならびに発行に関する業務を行う。

第２条　委員会は、会員中から選ばれた下記の各号の委員をもって構成する。委員の再任は妨げない。

①　　理事の中から理事会の議を経て会長が委嘱する委員長

②　　理事会の議を経て会長が委嘱する委員７名（内、２名以上の理事を含む)。

第３条　委員の任期は、2 年とする。

２　委員の任期は、総会後の理事会後から、２大会後の総会が行われる日の前日までとする。

３　委員に欠員が出た場合、すみやかに補充する。新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第４条　委員長は、委員会を代表し、編集会議の議長となる。

第５条　委員は、論文審査その他の編集実務にあたる。

第６条　委員会に事務局を置き、委員長は事務局員を委嘱する。

第７条　『九州教育学会研究紀要』刊行規定ほか編集に関する規程は、別に定める。

第８条　本規程の改正は、理事会（or 総会）が行う。

附則　本規程は、第 72 回大会後より施行する。

この原案に関して、現状に照らし、第１条の『編集ならびに発行に関する業務を行う』を、『投稿論文の査読に関する業務を行う』に、第５条の『委員は、論文審査その他の編集実務にあたる』を『委員は、論文審査にあたる』に原案を修正した。また第 8 条にかかわって、『本規程の改正は、総会が行う』と記載することとなった。

⑧　その他（第 73 回佐賀大会について等）

第 73 回大会の開催校について、佐賀県の上野理事に依頼をした。なお、新型コロナウイルス感染症により、第 72 回福岡大会が中止となった場合でも、第 73 回大会は佐賀

県に依頼することを確認した。

一方、各県輪番自体の是非の検討、および大会校と理事会の役割分担の検討が提案された。そのため、各県ごとの会員数、大会参加者数を提示する必要があることなどを確認し、継続して審議することとなった。加えて、大会前日の理事会の開催方法についても検討していくことが求められた。

4. 第 3 回理事会（令和 2 年 9 月 5 日 Web 会議）

① 第 72 回大会の開催中止について

東野常任理事から大会校の状況について報告があり、大会予定日が学生入構不可の時期にあたることに加え、今年度大会を開催した場合、人的・経済的な負担が大きくなるとの説明がなされた。開催の可否について検討された結果、今年度大会の開催中止が決定された。

② 学会発表及び『九州教育学会研究紀要』投稿権について

既に発表申し込みを行っている者（22 名）については、発表要旨集録の提出をもって学会発表を行ったと認めることが確認された。また、発表要旨が掲載された会員（ラウンドテーブル、ポスター発表除く）に紀要への投稿権が発生することを確認した。

③ 大会プログラム、発表要旨集録の公開について

東野常任理事から、第 72 回大会プログラム、発表要旨集録の準備状況について報告があった。そして、大会プログラム、発表要旨集録（PDF）をホームページ上にアップロードすることが確認された。

④ 総会について

総会の開催について検討した結果、オンラインで総会を実施することを決定した。その際、予算案の議案書についてはオンラインで画面共有することが確認された。開催時期は、12 月 5 日（土）の午前 10 時より理事会、午後 3 時より総会を実施することが決定した。

⑤ 第 72 回大会の総合部会について

総合部会は今年度のテーマを次年度に延期することが決定された。その際、次年度の総合部会の内容や登壇者については、登壇者の実情に応じて必要に応じて更新していくことが確認された。また、登壇者への原稿執筆に係る費用については事務局と調整していくことを確認した。日本教育学会からの補助金の扱いについては、野々村理事と事務局で確認を行うこととなった。

⑥ 次年度の佐賀大会について

上野理事に代わって岡事務局長より、次年度の佐賀大会の現状について報告がなされた。そして、佐賀県での開催場所や費用等の状況について理事会で共有された。

⑦ 大会中止の連絡について

第 72 回大会の開催中止の連絡手段について検討がなされた。その結果、学会事務局が大会中止の連絡をホームページ上に公開し、その後の連絡手段については学会事務局で検討していくことが確認された。

Ⅲ．研究紀要関係

紀要第 47 巻については、大分大会での発表後の執筆希望が 13 本あり、投稿期限までの論文投稿数が 11 本であった。また、形式審査での不受理はなく、11 本に査読審査が行われた。最終的に再査読後採択された論文は 6 本であった。詳細については編集後記を参照下さい。

1.　令和２年度第１回紀要編集委員会（令和２年３月１日 Web 会議）

① 今年度研究紀要第 47 巻に自由投稿論文 11 本の投稿申込があった（14 本の執筆希望、うち 1 本は第 48 巻への投稿を希望、1 本は辞退、1 本は未着）。

② 自由投稿論文の受理に関する審査が行われ、11 本を受理することとなった。

③ 受理論文 11 本については、論文の専門性を考慮した上で、各論文の審査担当者を決定した。なお、担当者は紀要編集委員の他、5 名の会員に依頼することとなった。

2.　令和２年度第２回紀要編集委員会（令和２年４月 19 日 Web 会議）

① 「執筆要項」に以下の内容を加筆することが審議、承認された。

- 「1.原稿の様式」に「本文は MS 明朝、英数字は Century とする」という一文を追加する
- 「1.原稿の様式」に「原稿の下部にページ番号を挿入すること」という一文を追加する。
- 「1.原稿の様式」に「なお、項以降も節と同様に 1 行ずつのスペースを空けること」という一文を追加する。
- 「1.原稿の様式」に「なお、インタビューデータを直接引用する場合は「　　」で括ること」という一文を追加する。

② 2 名の査読者による審査結果を踏まえ、投稿論文 11 本について審査を行なった。

③ 審査後の手続きについては、編集委員会の審議を踏まえた査読コメントを執筆者に送付し、応答・修正を要請することとした。修正後の論文については、第一査読者と編集委員長（必要であれば第二査読者も含む）とで審議を行い、掲載論文を最終決定することとした。

④ 論文の修正期間について審議がなされ、５月８日（金）で修正論文のメール提出を締め切ることが決定した。また、その後のスケジュールについても下記の内容で順次すすめることを決定した。

『九州教育学会研究紀要』47 巻刊行スケジュール	
2020 年 4 月 24 日（金）	執筆者に論文の修正要請（執筆者に査読コメント送付）
2020 年 5 月 8 日（金）必着	修正後論文の提出締め切り
2020 年 5 月 15 日（金）	再査読による採否の決定
2020 年 5 月 25 日（月）	研究紀要完全原稿脱稿→ 印刷業者に入稿（以降、学会事務局扱い）

3．その後の経過

・５月８日　７本の提出があり、査読委員（編集委員）に送付した。

・５月１５日　再査読結果報告締切　　結果：採択６本、不採択１本
・５月２５日　入稿を完了した。
・８月３１日　紀要発行

4．その他

会員の研究論文投稿にあたり、論文審査及び査読の指針を周知した方が良いという判断のもと、編集委員会では以下のように明文化致します。研究論文を投稿予定の会員はご対応をよろしくお願いします。

****

論文審査および査読の指針

令和 2 年 10 月

『九州教育学会研究紀要』に掲載する論文審査および査読においては，主として参酌すべき基準は以下の通りとし、掲載可否については総合的に判断する。

なお、最終的な掲載可否についての個別の問い合わせについては受け付けないものとする。

・　課題意識
・　先行研究の位置づけ
・　論文のオリジナリティ
・　史資料および文献引用，図表提示の適切さ
・　論証の手続き，および論理性
・　分析の的確さ
・　表題の適切さ
・　学術論文としての表現の適切さ，など
・　研究倫理上の問題をクリアーしているか、等

****

以上

Ⅳ．会員の異動（令和元年 11 月 1 日～令和 2 年 10 月 31 日）

〇会員数：　306 名（令和 2 年 10 月 31 日現在）
〇会費納入者数（令和 2 年度分まで完納）：　187 名
〇会費納入率：　61%
〇令和 2 年度新入会員：　**11** 名

阿南　翔平、杉原　薫、佐藤　友美、陳　思聡、牧山　弘毅、牧原　勝志、藤　朱里、

入江　優子、井口　由貴、山田　雅之

〔以上入会順〕

〇令和 2 年度退会者：　12 名

平成 29 年度　秦　喜美恵、

令和元年度　　坂元　一光、獅子目　博文、松田　武雄、武藤　清吾、伊澤　貞治、西郡　大、川島　良浩、小嶋　紀博、松下　一世

令和 2 年度　　岩永　定、山崎　清男

〔年度は、最後に会費を納めた年度を表す〕